

学校法人早鞆学園 一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を整備し、教職員がその能力を十分に発揮できるよう、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間

平成27年10月1日から平成32年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1 産前産後休暇や育児休業を取得しやすい環境整備を図る。

- 対策
- ・産前産後休暇や育児休業など、出産及び育児に関する規程等について周知や情報提供を図る。
 - ・妊娠中や産前・育休復帰後の教職員のための相談体制の整備を行う。
 - ・休業期間中の代替要員の確保を確実に行う。

目標2 休業から復帰しやすい環境整備を図る。

- 対策
- ・休業中の教職員に対して、学校の情報提供を継続して行う。

目標3 年次有給休暇の取得率を推進する。

- 対策
- ・年次有給休暇取得率の低い教職員に対して管理職が面談を行い、計画的に有給休暇を取得できるように対策を検討する。